

(抄訳)

学校法人東京国際フランス学園

令和2年1月29日開催

評議員会決議録

日時 令和2年1月29日

場所 学校法人 東京国際フランス学園

出席評議員：13名

- (1) ジャン＝バティスト・ルセック：仏大使館公使
- (2) ピエール・コリオ：仏大使館文化参事官（5票）
- (3) カトリーヌ・ウンサモン：仏大使館文化副参事官
- (4) マリーエレーヌ・テルニ：仏大使館領事
- (5) エリ・キュイエレ：仏大使館大学交流担当官
- (6) ローラン・ヴァインベルグ：法人事務局長
- (7) ウィリアム・ファールブル：法人総務部長
- (8) マリー・ドイヤンベール：中・高等科校長
- (9) ジル・サンセバスチャン：幼児・初等科校長
- (10) ルネ・カラズ：保護者代表
- (11) ピエールフランソワ・ヴィルキャン：保護者代表
- (12) ジャンフランソワ・ブラン：教職員代表
- (13) ステファニー・デュコルネ：教職員代表
- (14) ヴァンサン・ギメール：教職員代表
- (15) エヴリーヌ・ダヴネ犬塚：在日フランス人選挙区選出議員
- (16) フランソワ・ルーセル：在日フランス人選挙区選出議員

欠席評議員：

- (17) ローラン・ピック：駐日フランス大使・法人副理事長（コリオ氏に投票権を委任）
- (18) クリストフ・セルリエ：仏大使館会計官（コリオ氏に投票権を委任）
- (19) マクサンス・ロバン：仏大使館フランス語担当官（コリオ氏に投票権を委任）
- (20) クリステル・ダヴィエ：仏大使館総務部長（コリオ氏に投票権を委任）
- (21) ジル・アルモスニノ：フランス在外教育庁アジア圏調整役

(22) フランソワーズ・マトッシ：仏教育省視察官（北京）

(23) ネルソン・ダコスタ：仏大使館副領事

(24) アルメル・カイエール：フランス商工会議所会頭

評議員の本日の定足数（出席 14 名 + 4 委任状）を確認、18 時に開会される。サンセバスチャン氏が書記を務め、ヴィルキャン氏は副書記となる。

1 議長の選任：

ピエール・コリオ氏（仏大使館文化参事官）議長に選任される。

反対：0 棄権：0 賛成：21/21

2 前評議員会議事録の承認

複数の修正点が提案される。

- 8 頁目、別紙 1：“18”ではなく“28”
- 6 頁目、勘定科目 615 メンテナンス：12%の増加ではなく 16,67%
- 6 頁目、人件費：クラスの新設は CM2 ではなく、CM1 である。
- 7 頁目、課外活動科目：在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏は、課外活動費が仏奨学金の割当をより反映するものであるよう意見を述べる。
- 4 頁目、企業学費タリフが仏商工会議所会頭のカイエール氏より提案される。
- 4 頁目、一人の在日フランス人選挙区選出議員ではなく、在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏および保護者代表が慎重であることを呼びかける、と修正要請。
- 4 頁目、保護者代表は企業寄付金制度の増加を要請する。

投票：全会一致で賛同の意を得る。

3 新評議員及び理事の紹介

- ジル・アルモスニノ：フランス在外教育庁アジア圏調整役
- エリ・キュイエレ：仏大使館大学交流担当官
- ローラン・ヴァインベルグ：法人事務局長

- ・ ウィリアム・ファールブル：法人総務部長
- ・ マリー・ドイランベール：中・高等科校長pp
- ・ ルネ・カラズ：保護者代表

校長は、2020年2月1日まで総務部長職を務めるウィリアム・ファールブル氏に、これまでの臨時業務期間中、法人管理を適切に行ったとして感謝の意を述べる。

コリオ氏は、この評議員会で任期を務めた評議員に感謝し、新評議員に歓迎の言葉を述べる。二つのポストを掛け持ちしていたにもかかわらず、しっかりと任務を果たしたウィリアム・ファールブル氏を心より称賛する。

4 学校法人寄附行為の変更

2019年5月17日改正の私学法が2020年4月1日から施行となる。

校長は、評議員会招集のメール送信前日にこれらの変更事項の詳細を得たと述べ、これは私学法の改正事項を本学園法人の寄附行為に反映するためであると説明。

また校長は、寄附行為の変更部分のフランス語の翻訳に関して、“監事”の部分が単数形なのか複数形なのか、理事会の開催の前に確認が必要だと指摘する。

3 監事は、理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは寄附行為に違反する行為をし、又はこれらの行為をする恐れがある場合において、当該行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

ある評議員から“これらの行為”とは何に対応するかという質問がある。おそらく、判例等を見ればより詳細がわかるであろう。

寄附行為の変更について（フランス語訳の“監事”が単数形か複数形かという翻訳の問題は別にして）諮問したところ、全員一致で賛同の意を得る（翌日、法律アドバイザーによってこれは複数形とみるべきであるとの確認を得た。よってフランス語訳の“監事”は複数形で表される）。

5 2020年4月1日 - 2021年3月31日予算案の提案

ウィリアム・ファールブル氏が予め配布された予算表をスライドにて発表、説明をする。

予算は、様々な協議を通して策定された学校戦略方針及び経済状況や予測に基づいて決定された。よって本予算案は総合的な学校方針を数値化した結果となっており、適切な意見が提出されるようにできる限りわかりやすいものとなっている。

本校の予算は7つ部門の予算から成り立っており、それぞれ運営方針が設けられている。

- **学校法人：**これは本校の法人格である。この部門の予算は、現金資産取引と為替差益（替相場による差益）によってのみ賄われる。支出には為替差損と総務担当の給与も含まれる。
- **修学旅行：**この予算に備蓄はなく、収支バランスが取れていなくてはならない。なぜなら旅行費用はその支出額が前もって決定されているためである。予測見積では増加している。これは、就学旅行の数を多めに見積もり予算を増やすことで、追加の旅行が発生した時に理事会を招集する必要があるようとの決定方針からきている。
- **試験：**試験料と受験者数はわかっているので、収支額を算出するのは簡単である。この部門はまずまずの備蓄金があるため、タリフは据え置きとなる。
- **課外活動：**試験部門と同様の運営形態である。目標は収支のバランスをとることである。この部門の運営管理はコントロールされており、タリフは据え置きとなる。
在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏の質問に答え、ファールブル氏は仏政府奨学金受給生については34%の一括免除を確約する。
- **スクールバス：**資金は登録料と奨学金収入で賄われる（スクールバス料金は仏奨学金の対象）。経費は、バス添乗員の報酬と本部門担当職員の人件費である。現在の赤字状況は、2019年3月の請求書が2019年—2020年度会計に繰り入れられたことによる。この部門の備蓄金は大きい。とはいえ、好条件の現行契約料の見直し交渉がバス会社と行われる可能性もある。契約金値上げの際は、この備蓄金で一部補填することになるだろう。この備蓄によりタリフは据え置きとなる。
- **給食：**赤字額は大きくなっている。ここでも2019年3月の750万円に上る請求額が負担を増大させている。一方で、2019年6月にはメンテナンス契約の見直しがなされたが、予算額は旧契約の金額で計上されていた。また、食券メニューサービスは、構造的赤字の経済モデルとなっている。おそらく、白紙の状態で、給食部門の経済モデルの見直しをするときではないか。給食の提供、利用者の流れや生徒の受け入れ、運営ツール等の見直しが必要であるが、時間がかかるであろう。この時間を稼ぐため、1%の給食費値上げが提案される。赤字は続くであろうが、緊急事態を招くことなく備蓄を準備することができるであろう。

保護者代表は、この 1% の値上げがどの程度の時間の余裕をくれるのかと質問する。

- この部門の見直しプロセスは様々な側面を考慮すると、協議の時間も含めて 1 年以上かかるであろうと校長が答える。ファーブル氏は備蓄金の増加なしでは約 2 年半、1% の値上げをした場合は 3 年半の運営が可能であると説明する。

保護者代表がメンテナンス費用の割当はどのように計算されているのかと尋ねる。

- これは食堂の面積に応じて算出されるが、この部門のメンテナンス費用は増大している。ファーブル氏は、消費税率が引き上げられたにもかかわらず、給食費はここ 5 年値上げされていないことを強調。

保護者代表は、食料品代の割合はどの程度かと質問する。

- ファーブル氏は統計はないとしながらも予算表の数字を示す。食料品の購入地域を拡大したことでは原料費は減少したが、生徒数が増えたことによって総額が大きくなっており、原料費が削減されたことが見えなくなっている。予算表の“食料品：3 分の 1”と記載された部分を参照。

コリオ氏が、食品の購入地域を拡大したことで、プラスの効果を感じることができたのかどうか尋ねる。

- 9 月からの請求額を見ると効果はおおよそ 2 % となっている。

保護者代表が、これが消費税率引き上げによって吸収されたのかどうか質問する。

- 消費税の免税は食券メニューと高校生の給食費には適用されないが、幼児・初等科および中等科の施設拡充費（給食費）には適用されている。

仏大使館公使は、それぞれのサービスの割当額を見直した場合、プラスの効果があるのか、またはマイナスとなるのかと質問。

- 契約別の割当に固執すればマイナスとなる。ただ、給食生徒監督官の業務に関していえば一考の余地があるかもしれない。というのは、彼らの給与は 2 時間の業務に対し計算されるが、そのうち 1 時間のみが給食時間の生徒監督業務で、残りの 1 時間は給食後の校庭での休み時間中の生徒監督業務だからである。したがって、この給食生徒監督に係る人件費をすべて給食部門の予算に計上することは疑問を呈すべきである。

保護者代表は、教職員の給食費についてはどのようになっているのかと質問。

- 予測をするのは不可能であるが、今までの慣習から平均値を出すことができる。ファーブル氏は、現在の運営システムはかなり古典的なやり方で、教職員給食費の請求計算業務は経理職員の職務給に換算すると高いものとなっている。

在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏が食券メニューは常に構造的な赤字であったのかと質問する。

- そのとおりである。そして消費税率の値上げがそれを強めている。この食券メニューは高校生に産地の確かな食材を提供するために始まったが、必然的に食材費は高くなる。食材購入地域を拡大したにもかかわらず、経済モデルは変わらなかった。したがってこの食券メニューは地域の飲食店と比べても安価とはならない。この食券メニュー業務に係る人件費についてはまったく余裕がないため、その他の給食サービスの経費から支払われている。

校長は、だからといってこのメニューをすぐに廃止するといったことではない、とつけ加える。しかしながら、これらの側面や給食職員管理等も含めて総合的に検討していくことになるため、時間が必要となると述べる。

学校予算：予算は見積生徒数 1480 名（3%の増加）、1,8%の授業料値上げ（入学金ではない）を計上して建てられた。昨年度、授業料の 3%の値上げが通知されたが、在外フランス教育庁に支払う公務員教諭給与負担金が 1 月に 7,5%から 6%に引き下げられ、3000 万円の経費節減となったため 1,8%の値上げにとどまった。その上、2019 年 - 2020 年度の予算執行状況が予想より良好であったため、運営経常費の赤字は 3000 万円と見積もられている（昨年度は 1 億 600 万円）。

来年度の企業寄付金は主な企業の契約の見直しのため、減少する予定である。

焦点は、8 億円を捻出する必要のある不動産計画の資金達である。

運営費は 1 億 1000 万円ほど増加する。

雇用リスト：幼児・初等科に 1,5 ポスト（CM 2 の新設クラスに 1 教員＋外国語教育の方針変更にもなって 0,5 ポスト）＋ 幼児・初等科の常勤代用教員として 1 ポスト創設し、代用教員のコストを減少させる（通常、代用教員は非常勤として比較的高い時給で支払われている上、これに採用や給与処理等の人事職員の勤務時間を加えなければならない）。中・高等科の中等科 4 年の新設クラスに採用は行われず、教員の時間数を増やして対応する。事務職では、人事課は現状維持となる（人事責任者＋人事秘書：責任者ポストは募集されていないが、人事課編成に関しての検討中）。また仏政府奨学金処理に 0,5 ポスト（生徒のうち 21%に当たる 300 名以上が奨学金受給生であり、膨大な事務作業による残業時間が発生している）。

- 備品（606）：中・高等科では、教育研究費は教科ごとではなくプロジェクトごとに分配される。また複数の予算項目にまたがった“持続可能な発展”プロジェクトに係る予算も設けられた。

- メンテナンス・改修：科学実験室は改修が必要な状態となっている。必要であれば、大教室の間仕切り設置のための支出も予定されている。

- 外部業者：メンテナンス契約費の増加にもなって予算額が調整された。

- 積立金：32%の増加。これは公務員教諭給与負担金の減額によるもので、不動産計画に充てられる。

- 特別任務／会議費：この項目の予算の増加に関しては説明がつかない。ファーブル氏はこの点について次回の理事会までに確認をするつもりであると言及（理由があればそれを確認、または間違いということもありえる）。

不動産計画に関しては、2021年3月31日の時点で8億円の確保を目指していくため大きな焦点となる。

本予算では、2021年3月31日の時点で3億円の積立金を保持していることになるが、これに加えて、運営日72日分に当たる運営資金（積立金を除く）から5億円強を徴収することになるう。

この72日を差し引くと、まだ100日分の運営費が残っており、リスクのある国における安全余裕運営日数基準である90日分+夏期3か月間の現金資産に相当する。これは運営資金をゼロにすることなく保持し、不動産計画終了後においても有益となるものである。

保護者代表は、自立運営可能日数を180日以下に下げることができることに驚きを示す。

- それはハイリスクの国における最大運営日数基準である。不動産計画は自己資金で賄わなくてはならないことから、この最大の基準日数に限ることなく、90日を選択することになった。また現在の借入返済が2032年に終了することに再度言及する。しかしながら、2030年には現在の校舎のコンクリートの状態の確認作業をする必要があるだろう。その結果によっては、工事の必要性があるかもしれない（これは必ずしも解体して新たに建築するというわけではない）。

不動産計画について質問があり、校長は状況報告を行う。

在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏が、仏奨学金を担当する職員の業務はどのようなものになるのかと質問する。

- これは、奨学金の説明・管理業務、計算表の適用、領事部との連絡業務、学費の訂正・調整業務、奨学金支払後の差額計算・徴収管理などであり、保護者との連絡業務も含まれる。

ルーセル氏は同様に、科学実験室の換気扇フードの交換に関して、減価償却が行われるのかと質問する。

- 減価償却は行われるが、フードの他にその他の工事が予定されており、予算項目615に計上されている。

公使より、生徒数の増加予測が実施される場合、どの程度の確信・保証があるのかとの質問がある。

- ここ5年、生徒数は、毎年4,5%ほど増加している。今回増加率を3%と予測したのは、経済状況等の影響を考えた慎重な選択である。2019年度の評議員会では、2019年新学期の予測生徒

数を 1418 名として発表したが、実際は 1438 名であった。これは不動産計画を正当化するものである。

保護者代表は、ラグビー大会（TREFLE）の中止が予算に与えた影響について尋ねる。

- キャンセル費や払戻し等を交渉したことにより、損害額はなかった。すなわち本校がすでに払い込んでいたものは払い戻しがなされた。最終的な収支は納得できるものであった。

投票：2020 年度予算案

棄権：3 反対：0

賛同意見が承認された。

保護者代表は彼らの投票内容について説明する。学費値上げの減額には感謝の意を述べ、学校側の考慮と努力を評価するものであるが、給食費の値上げに関しては、その食事の質、運営体制からみて正当化できるとは思えないと説明。

在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏も同様の理由を述べる。リセが現時点で最大限の努力をしており、予算内容も最良の結果であると思うが、資金不足と考えており、在外フランス教育庁への 6 % の公務員教諭負担金支出について言及する。

会議は 19 時 50 分に閉会となる。

書記：ジル・サンセバスチャン

副書記：ピエールフランソワ・ヴィルキャン

議長：ピエール・コリオ

事務局長 ローラン・ヴァインベルグ